

輸出事業計画

※申請者名：株式会社大森淡水、品目：鰻(鰻加工品)

1. 輸出における現状と課題

輸出に向けての経緯・課題

【経緯】

○平成28年度にHACCP対応のための施設改修等支援事業を活用し、鰻製品加工場を新設し平成30年度に対米HACCPを取得。同年に輸出を開始し、現在は鰻の蒲焼きを主に米国に展開している。

○海外の市場規模が拡大する一方で、日本では少子高齢化が進み、今後人口減少により、国内市場規模は小さくなることが予想される。今後、安定的な生産・販売体制を維持するために国外の販路開拓を進め、需要を取り込むことで、当社及び連携事業者の経営基盤の維持・強化を目指している。

【課題】

○輸出量増加に伴う輸出可能な養鰻池の育成

国内向けには鰻の病気の治療等のために水産用医薬品を使用するが、一部の水産用医薬品は米国では承認医薬品となっていない。そのため、当社では同医薬品を使用しない生産体制を構築しているが、輸出の拡大に伴い、今後は連携生産者でも同様の体制構築が求められる。

○米国における日本産鰻と中国産鰻の差別化

米国の輸入鰻の大部分は、日本産鰻より安価でサイズが大きい中国産鰻である。米国で販路を拡大するためには、日本産鰻と中国産鰻を差別化し、PRしていくことが求められる。

2. 輸出事業計画の取組内容

【取組内容】

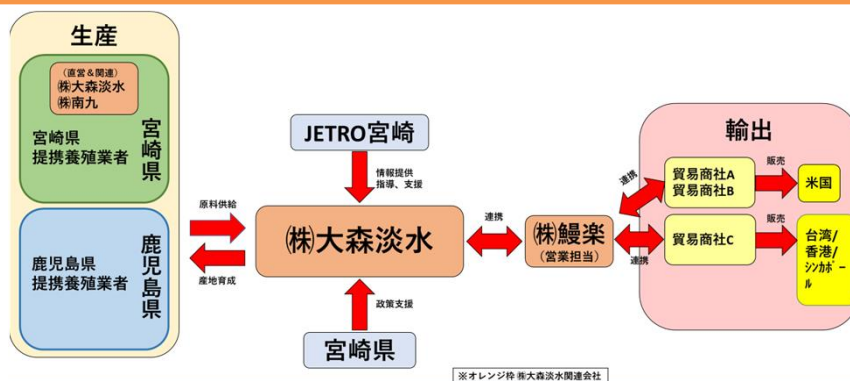
○輸出量増加に伴う輸出可能な養鰻池の育成

病気の原因は、飼育魚の体調悪化による免疫低下を招く水質の悪化が主な要因であるため、ポータブル測定器を導入し、水質モニタリングを強化する。水質悪化を防ぎ罹患するリスクを下げることで、FDA未承認の医薬品を使用しない養殖方法を連携生産者に普及し、大口対応可能な体制を整える。

○米国における日本産鰻と中国産鰻の差別化

・輸出入事業者と連携して、日本産鰻の魅力を伝える英語、中国語のパンフレット等を作成し、リモート商談や展示会で活用する。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

(輸出品目：鰻加工品)	現状 (令和3年)	目標年 (令和8年)
輸出額(千円)	11,328	40,119
輸出量(トン)	1.46	4.9
輸出先国	米国	米国、台湾、香港、 シンガポール
生産量/取扱量(トン)	880	1,000